

2019年5月

お客様各位

株式会社 第三銀行

EAJ信託との提携による「相続手続き代行サービス」取扱開始のお知らせ

第三銀行は、お客様の相続手続きをスムーズに行えるようにするため、5月28日(火)より、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:今中弘明、以下「EAJ信託」)と提携し、「相続手続き代行サービス」の取扱いを開始しますので、下記の通りお知らせいたします。

なお、地域金融機関でEAJ信託と提携し、同サービスを開始するのは全国で初となります。

また、6月下旬を目処に、EAJ信託との提携による、「家族信託コンサルティングサービス」を開始するとともに、家族信託にかかる「信託口座開設」の受付を開始する予定です。詳細につきましては改めてお知らせします。

記

1. 相続手続き代行サービスについて

相続発生時に相続人様が実施しなければならない手続きの“一部”を代行するサービスで、EAJ信託が提供するサービスです。当行は、EAJ信託にお客様を紹介し、実際の相続手続きの代行はEAJ信託と提携の専門家(司法書士、行政書士等)が対応します。主なサービス内容と料金は下表のとおりです。

主なサービス内容	料金(消費税・実費経費別)
戸籍等の収集・相関図の作成(5名まで)	35,000円
戸籍等の収集・相関図の作成(1名追加)	3,000円
遺産分割協議書の作成	35,000円
金融機関預金の解約手続き(1金融機関あたり)	50,000円
不動産の名義変更手続き(1申請あたり)	50,000円
株式等の名義変更手続き(1金融機関あたり)	35,000円

2. 取扱開始日

2019年5月28日(火)

以上